

木更津市告示第150号

本市の区域内に新たに生じた同市畔戸字西山325番地先及び字西山374番2地先に隣接する公有水面埋立地17,564.54平方メートルの区域を同市畔戸字西山に編入する旨、地方自治法第260条第2項の規定により告示する。

平成15年6月26日

木更津市長 水越 勇雄

木更津市告示第198号

平成15年木更津市告示第150号（新たに生じた土地の編入）の一部を次のように改正する。

平成15年9月11日

木更津市長 水越 勇雄

「字西山374番2地先に隣接する」を「字西山374番2地先の」に改める。